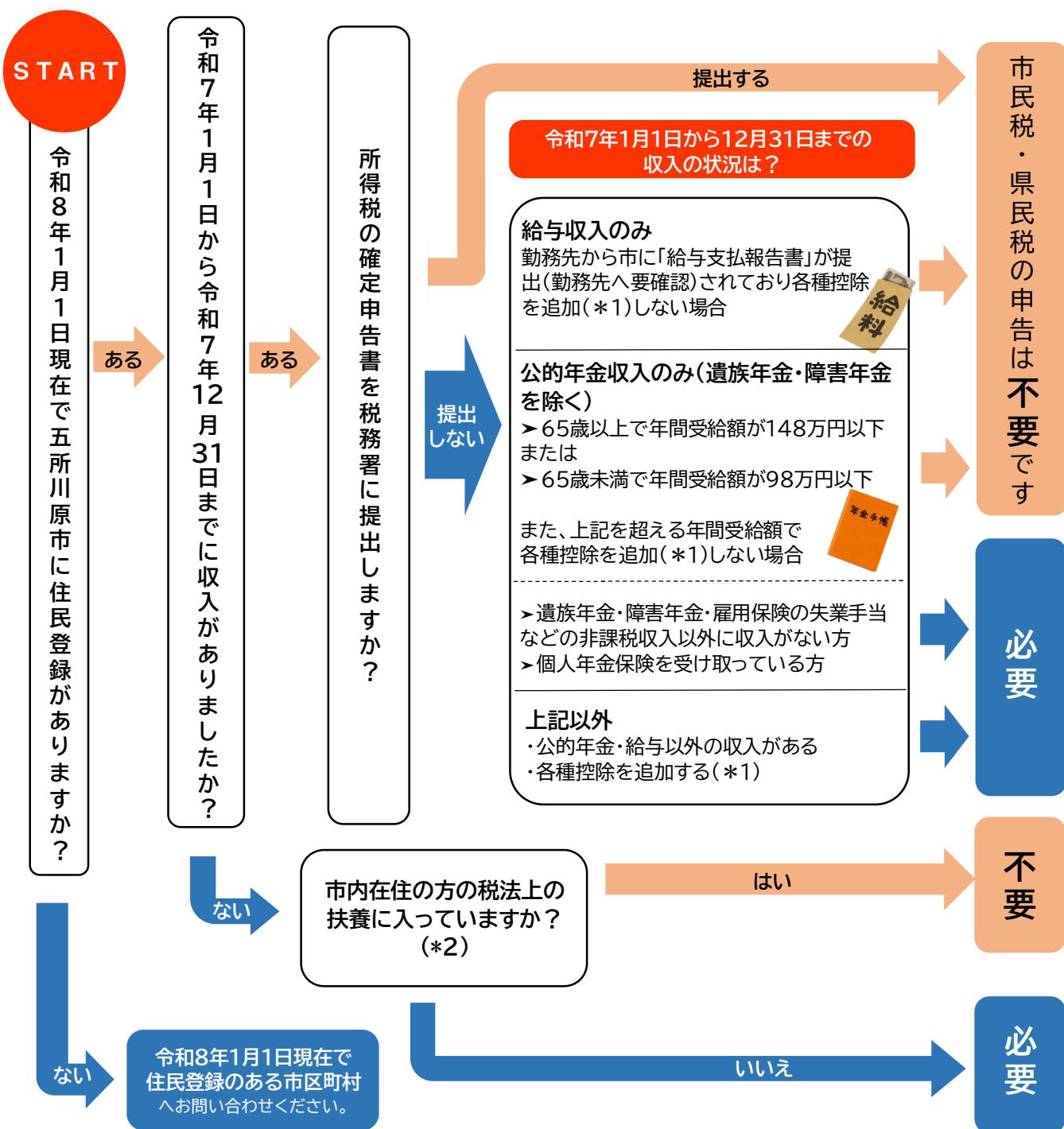


# 市民税・県民税 申告フローチャート

申告が必要か確認してみましょう！



(\*1) 各種控除には、配偶者（特別）控除・障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除・扶養控除・特定親族特別控除・医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・寄附金控除などがあります。

(\*2) 扶養状況は、ご家族の令和7年分源泉徴収票や確定申告書で確認してください。